

都民連だより

秋号

平成25年10月
(第49巻2号)

特集 平成25年度（第73回）関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

- 共に支える「高齢者施設との関わり」
- 都民連通信「一斉改選に伴う新任民生児童委員に対する引き継ぎについて」
- きらり☆この人 ● 東社協コーナー ● 活動記録あれこれ ● カンタン!おまかせレシピ ● 編集後記



民生児童委員活動の さらなる充実を目指して

去る7月1日（月）～2日（火）、墨田区の東武ホテルレバント東京において、1都10県8政令都市の民生児童委員が一堂に会し、平成25年度（第73回）関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会が行われました。

暑い中、遠路東京までお越しくくださった他県市の民生児童委員の皆さまと、2日間にわたり活発に情報交換を行い、交流を深めることができ、大変実りある会となりました。

思いやり

あなたと私の地域の“わ”



—東京都民生委員・児童委員・主任児童委員—



関東ブロック 民生委員児童委員 活動研究協議会

昭和36年、「関東ブロック各都県市の民生児童委員の緊密な連携を図り、活動の進展に資すること」を目的に、関東ブロック民生委員児童委員連合協議会が設立されました。

この各都県市の代表者が一堂に会し、日頃の活動内容や当面共通する課題を共有し、これからの民生児童委員活動の充実を目指すため、年1回、関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（以下、本研究協議会）が行われています。

本年度、平成11年以来、14年ぶりに東京都が開催地となりました。今回の特集では、本研究協議会の様子をご報告致します。

関東ブロック民生委員児童委員連合協議会の構成都県市
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、東京都
(1都10県8市)



【協議会日程】

7月1日(月)

式典
13:00～13:35
開会のことば
民生委員児童委員信条朗読
物故民生委員
児童委員に対する黙祷
主催者あいさつ
来賓紹介・あいさつ

全体会
13:35～14:15
議長・副議長の選出
前年度研究協議会報告
基調報告

閉会
14:15～14:25
次年度開催地あいさつ
民生委員の歌
「花咲く郷土」斉唱
閉会のことば

記念講演
14:40～16:00

夕食・情報交流会
18:00～20:00

7月2日(火)

分科会協議
9:00～11:10

**東京スカイツリー
視察見学会**
11:10～13:00



司会
寺田都民連副会長



開会のことば
大谷都民連副会長



信条朗読
芳須都民連副会長



主催者あいさつ
福田都民連会長



来賓あいさつ
川澄東京都福祉保健局長



来賓あいさつ
天野全民児連会長



来賓あいさつ
小濱東社協副会長



前年度報告
山口栃木県民児協会長



基調報告
池上全社協民生部長



次年度あいさつ
鈴木神奈川県民児協会長



民生委員の歌
指揮：中村都民連常務副委員長



閉会のことば
森田都民連副会長



来賓対応
市東都民連副会長

式典・全体会

本研究協議会の最初のプログラムです。約280名の参加者が一会場に集結して行われました。多くのご来賓の列席をいただいています。



都民連顧問の大澤様、川尻様にもご出席いただきました。



記念講演

ともに支えあい、自分らしく暮らせる
精神障がい者支援の現場から

社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院院長 岩下 覚氏



桜ヶ丘社会事業協会は、東京市の方

面委員（現・民生児童委員）が方面事

業活動の実践のために設立した財団法人

「東京市方面事業後援会」を母体と

する法人です。昭和6年当時、ちまた

に放置されがちであった精神障がい者

の救済を目的に、精神科病院「桜ヶ丘

保養院（現・桜ヶ丘記念病院）」を開

設しました。現在も本会役員が理事・

評議員として運営に携わっており、東

京都の民生児童委員とは大変関わりの

深い法人です。



記念講演は、この病院の院長でいらつしやる岩下先生に、医療従事者としての長年のご経験をもとにお話しいただきました。DVD等の映像も交え、精神障がい者支援の歴史を大変分かりやすくお話くださり、会場全体が引き込まれました。



精神障がい分野で民生児童委員に期待される役割

●当事者が地域の中で、その人らしく暮らせるよう、気持ちに寄り添い、支えていくこと。

●うつ病や心の健康づくりに関する正しい知識を身につけ、地域住民に対する普及・啓発や情報提供を積極的に行うこと。

●保健医療分野の関係機関との連携を強化すること（民生児童委員活動は福祉分野が主であるため、意識的に関係づくりをしていくことが必要）。

情報交流会

互いの交流を深めていただくため、くじ引きで席決めを行いました。和やかな雰囲気の中、笑顔あふれる情報交換の場となりました。

アトラクションでは、東京相撲甚句会の皆さまに「相撲甚句」をご披露いただきました。本研究協議会のために



作られた「祝甚句」は、子どもを守る取り組みや活動しやすい環境づくりなど、民生児童委員活動に引き付けた内容で、参加者の皆さまから感激の声をいただきました。

また、都内の普及啓発活動をアピールしようとミンジーもお披露目。「かわいくて、子どもが喜びそうね」「私の地区でもキャラクターを作りたいくなった」と大好評でした。



分科会

テーマごとに4会場に分かれ、実践報告やグループ協議を通じて学び合いました。他県市の活動の工夫は大変参考になりました（詳細は次ページ以降）。

スカイツリー視察

分科会終了後は、県市ごとにバスに乗車いただき、東京の新名所である「東京スカイツリー」へご案内し解散。2日間の日程が終了致しました。



東京スカイツリーの搭乗口では、本

応援委員

墨田区民生児童委員の皆さまに、本研究協議会の運営にご協力いただきました。温かいお出迎えや丁寧な案内が、大変喜ばれました。ありがとうございました。



会正副会長・常務委員がお見送りです。「充実した会をありがとうございました」「お疲れさまでした」というねぎらいの言葉と笑顔に、本研究協議会の成功を実感することができました。



第1分科会

民生児童委員の普及・啓発

身近な相談相手、頼りになる存在と知ってもらうために

信頼関係の構築や相互理解の促進を目的とした「普及・啓発活動」を取り上げ、自分たちの存在や役割、活動の意義等を正しく理解してもらうために、どのような工夫ができるのか、検討しました。



誰に何を伝えるか

●人と人をつなぐ



千葉県・川嶋正明氏

新たな住民にも活動を知ってもらうために活動事例や担当区域等を紹介した広報紙を発行したり、産業祭でブースを出展しています。また、民生児童委員は、つなぎ役として仲間や関係機関と協働して活動していくことが大切だと思っていますので、自治会主催の敬老会や、地区社協のサロン活動、行政のひとり暮らし高齢者調査などにも積極的に協力しています。

●若い世代とつながるために

山梨県・木曾川初枝氏

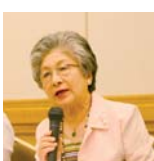


子どもが少ない地域のため、これまで高齢者分野の活動に比重が置かれていました。そこで、もっと子どもたちに目を向けよ

うと、関係者（議員、社協、区長会、PTA、保育園保護者）に呼び掛け、「福祉を考える会」を発足。活発な話し合いを通して、赤ちゃんと新入学児に絵本をプレゼントする事業を始めることができました。新生児訪問時や入学式の場で、直接お渡しすることで、民生児童委員の存在・役割を伝えることができている。

●活動が凝縮されたパネル作製

横浜市・三村徳子氏



住民に向けて、さまざまな方法で普及・啓発活動をしてきました。

しかし、民生児童委員の欠員がうまらないため、短期で交代してしまう自治会役員に理解を深めてもらおうと、ひと目で活動内容が分かるパネルを作製することにしました。役所やイベント時に展示するだけでなく、パネルを冊子にして自治会長に配布しました。また、若い世代にアピールするために、役所のホームページのトップに「民生

児童委員」のアイコンを置かせてもらいました。

●表に立って普及・啓発

相模原市・高橋功氏



これまで陰で住民を支える活動をしてきましたが、市民の前にもっと出ようと、広報活動を変えました。まず、ウィンドブレイカーを作製し、

市民祭りに参加。パネル展示やぜひ配布などし、市民と直接関わりました。市民の民生児童委員活動へのイメージを知る機会となり、また自分たちは地域から選ばれて活動していることを意識でき、活動への意欲へとつながっていくことができました。

他地区の工夫から学ぶ

実践報告の後、小グループで情報交換し、分かりやすく伝える工夫について話し合いました。「顔の見える関係」を築くため、対象者をしぼった取り組みや地域活動への参加、ビデオの活用、広報紙掲載時には一面に出してもらおう努力など、参考になる意見が出されました。また一斉改選を控え、退任者が活動の魅力を周りに伝えることも、大きな普及・啓発との話が出ました。

コーディネーターからの助言 日本NPOセンター事務局長 坂口和隆氏



まず、「何のために」普及・啓発を行うのか、民児協で話し合ってみては

がでしょうか。その際、「誰に」例えば若いお母さんや自治会長さんなど具体的にイメージし、「どう見られたいか」、そして「実際にどう見られているか」を出し合い、そのギャップを埋める方法を考えます。伝えたい相手をより具体的にすることがポイントです。また、新しい活動をやるだけでなく、日々の活動の中に普及・啓発の「視点」を持つてみることも大切だと思います。



【役割者紹介】

- 右から
- 運営責任者
・大谷都民連副会長
- 運営幹事（進行）
・中村都民連常務副委員長
- 運営幹事（記録）
・山下都民連常務委員



第2分科会

地域住民を巻き込んだ活動

「地域との協働の促進、支え合える地域を目指して」

地域の課題や福祉ニーズがますます複雑・多様化する中で、町会や自治会、地域ボランティア等との関係づくりや連携の様子、協働した実践活動等を取り上げ、今後のさらなる発展に向けて検討しました。



住民とともに地域をつくる

●支え合える地域を目指して



新潟県・菊地湛氏

災害に備えて、地域で共有でき、公開も可能な名簿を作ろうと、

要支援者名簿とマップを作成しました。行政が作成した要援護者名簿との差別化を図り、全戸調査して要支援者の把握に努めました。活動の活発化に伴い、事業費の不足が危ぶまれましたが、町内会からの支援を得て乗り切りました。このように地域全体を巻き込んだことで、民児協と住民の距離が一層縮まりました。

●安心して暮らし続けられるために



長野県・屋ヶ田剛一氏

地域の高齢化に伴い、孤立・孤独や災害等、多くの問題が明らかになりました。そこで、住民同士で地域の現状や今後の対応を話し合いました。

これらの取り組みから、「いつも声を掛け合える関係が大切である」ことが確認され、話し合いで出された意見を

地域サロンの基本理念としてまとめました。今後は、見守りネットワークの構築と、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境作りが目標です。

●住民同士が手をつなぐ体制づくりを



千葉市・増田照子氏

地域のネットワークや絆を大切にしたいという思いで、23・24年度の2年間に渡り活動してきました。

初年度は、防災マップ作りや防災訓練を実施した部会、福祉サービスの提供を検討した部会、地域を支える人材の育成を目的とした部会の3つに分かれて活動し、特に人材育成の部会では地域住民を巻き込むことで、助け合いの気運が醸成されました。2年目は、災害時における避難所運営について検討し、規約や避難所レイアウトを作成、防災訓練も実施しました。これらの活

動から、災害が起きた際に「誰が」「どのように」「支援するか」という体制づくりと隣近所の絆が大切であるということが共感できました。

●自治会を巻き込んだ災害時支援活動



浜松市・川瀬晴久氏

災害時要支援者活動は、いくら民生児童委員だけで頑張っても十分な活動ができるわけではありません。

そこで、自治会と一年かけて話し合い、安否確認と避難支援の仕組みを検討しました。要援護者台帳の作成に当たっては、手上げ方式と同意方式の両方で世帯を把握。また、災害時には、要援護者一名につき二名以上の支援者が、安否確認と避難支援にあたります。

他地区の工夫から学ぶ

実践報告の後、小グループで地元の活動について情報交換し、地域住民を巻き込んだ活動の実態や工夫について活発に話し合いました。町会・自治会と連携した活動に当たっては、明確な役割分担が重要であることや、お互いに見守り合う関係づくりに向けて、住民を促す役割が民生児童委員に求められるといった話が出ました。

コーディネーターからの助言

駒澤大学准教授
川上富雄氏



無縁社会や孤立・孤独といったさまざまな生活課題が明らかになっています。

民生児童委員には、町会・自治会や関係機関等と協力して、これらの課題に対応した活動のけん引役となることが求められています。活動に当たっては、単なる先駆的事例の模倣ではなく、我が町の課題やニーズを洗い出し、的確に対応することが大切です。また、無理な活動をしないうちの長続きの秘訣。民生児童委員の皆さんには、数十年後に「みんなが安心して暮らせる地域になった」と言われるように、コミュニティの再構築にも貢献していただきたいと思えます。

【役割者紹介】

- 右から
- 運営責任者
・森田都民連副会長
- 運営幹事(進行)
・坂元都民連常務委員
- 運営幹事(記録)
・中田都民連常務委員長

第3分科会

90周年活動強化方策・行動宣言の 取り組み状況と今後の対応

〔児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み〕

本方策・行動宣言のさらなる推進に向け、近年深刻化している児童虐待やいじめ、非行、犯罪被害防止等に焦点を当て、問題の予防や早期発見・対応、関係機関との連携体制づくりについて検討しました。



知り合い、つながる

●新生児からの関わりを



茨城県・早川忠雄氏

年2回の小・中学校との懇談会の他、保護者やボランティアと協力して放課後子ども教室を運営しています。当初一年生だった子どもも中学生となり、成長の目覚ましさに感心させられます。一人ひとりの子どもの成長を地域で見守るためには、新生児からの関わりが重要です。こんにちには赤ちゃん事業に協力する民児協も増えており、当地区も含め、全地域で児童委員が実施できる体制づくりを期待します。

●こんにちには赤ちゃん事業を始めて



埼玉県・奥富孝一氏

平成19年より、生後4カ月までの乳児のいる全家庭への訪問を行っています。子育てガイドブックや健診

の案内を届け、家族構成や相談したいこと・相談できる人の有無等の調査をし、保健センターに報告します。保健

センターとは定例会で情報交換を行い、その後の状況や対応を話し合います。

虐待予防や早期発見に加え、親子と顔見知りになることで、日頃の声掛けや見守りにつなげています。

●支援者のネットワークを生かして



川崎市・目代由美子氏

子育てガイドブック作成に関わった機関・団体が、平成15年に子育て支援関係者連絡会を発足しました。

事務局はなく、所属団体が持ち回りで運営し、活発な情報交換や議論を行っています。その中で、転入者が多く地域で孤立しがちとの課題が出されたことから、児童委員が中心となり転入親子を対象としたサロンの運営を始めました。関係者同士課題を共有し、協力して子育て支援の充実を図っています。

●子どもの安心・安全を守る



静岡市・佐藤文治氏

地区内の保育園、社会福祉協議会が中心となっている子育てサロン

ンへの協力や学校との連携の他、「児童と高齢者の安全・安心を守るネットワーク」を設置し、地元警察署と覚書を締結し、派出所（交番）の警官と情報交換を進めています。また、下校時のパトロールへの協力や子ども110番お助けハウスに児童委員宅を登録し、子どもが犯罪・被害に巻き込まれることを予防する活動を展開しています。

他地区の工夫から学ぶ

実践報告の後、各地区の「子どもを守る取り組み」について、小グループで情報交換をしました。多くの地区で子育てサロンへの協力がなされる中、小学生や障がい者、高齢者など地域のさまざまなたちとの交流を通し地域のつながりを再構築し、地域全体で子どもを守り、育む取り組みが紹介されました。一方、男性委員の関わり方が難しいとの課題も指摘され、竹トンボづくりや餅つきなど得意分野を生かした関わり方の具体例が上がっていました。

コーディネーターからの助言

立正大学教授
大竹智氏



かつて子どもにはたくさんのお母さんがいました。とりあげ親、名づけ親、職親…。

昔は実の両親以外にもその子の成長を見守る仮親がたくさんいて、血縁・地縁による支援の伝統があり「親がなくても子は育つ」と言われました。しかし今は、「親はいても子は育たない」時代です。現代の親は責任を一手に背負い、孤独の中での子育てを強いられています。だからと言って昔には戻れない。いまこそ社会的なサポートが必要です。公的なお節介ができるのは児童委員です。①子ども②親③親子関係の支援、④地域づくり（子育てしやすい環境整備）に力を発揮していただきたいと思っています。



【役割者紹介】

右から
運営責任者
・芳須都民連副会長
運営幹事（進行）
・大森都民連常務委員
運営幹事（記録）
・古橋都民連常務委員

第4分科会

民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに向けた取り組みについて

「生き生きと活動が続けてもらうためにできること」

民生児童委員の活動を円滑に進めるためには活動しやすい環境づくりが大切です。自治体の必要に応じた情報提供や、業務の負担軽減など、委員同士が支え合う民児協運営のあり方を検討しました。



地域を支える一員として

●支援者としての意思疎通を目指して

群馬県・川端晃氏



高齢者が買い物時に特典を受けられる県発行の「ぐーちよきシニアパスポート」配布事業に協力しています。このサービスは高齢者に変喜ばれ、パスポートの裏面には緊急連絡先等の情報を記入してもらい、個人に応じた支援を行う上でも役立っています。定例会では、行政や関係機関との情報共有や事例を討議するなど同目的を持ち、連携しています。

●地域のつながりを強化

静岡県・大高榮次氏



地域が抱える福祉課題は、多様化の一途をたどり、委員個人で対応するには限界があり、民児協による委員への支援体制の強化に取り組ま

事を話し合っており、相談ができる場としても活用しています。

●できることから取り組んでいこう

新潟市・土田道定氏



より地域に根差した活動を行うため、定例会は小学校区ごとに実施しています。学校との連携に重点を置き、児童問題等についても情報交換しています。また、下校時のサポートに協力することで、児童の両親や地域住民から民生児童委員の活動にもご理解をいただき信頼を得ることができ、活動のしやすさにもつながっています。できることから始めた活動で、学校との関係を深めることができました。

ければなりません。静岡県では「ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう一丸となって見守りを行っています。私の地区では新聞配達等の事業所や日本郵政グループと協定を結び、見守りを実践。地域で暮らす仲間同士が励まし合い、つながりを持つことができました。

●助け合うことができる組織づくり

さいたま市・野口良輝氏



安否確認を月に一度はしていたが、住民の方が死亡しており、民生児童委員が非常にショックを受けたといった事例がありました。住民の情報やニーズを把握するためには、民生児童委員が自治会や町会の行事に積極的に参加し、顔を知ってもらい、我々の活動について関心を持ってもらうことが大切だと感じています。定例会では、関係機関の方も交えて事例や悩み

他地区の工夫から学ぶ

実践報告の後、小グループで委員の負担軽減や活動支援のため、どういった工夫ができるか各地区の取り組みを参考に、熱心に話し合いがされました。そこでは、福祉に関わる協力員や推進員といった行政の制度や、地域のボランティアと連携していくことで、共通の認識を持つことにより、身近な支援が行え、負担軽減もできるのではないかとといった意見が出されました。

コーディネーターからの助言

昭和女子大学教授
高橋久雄氏



活動しやすい環境づくりとして、民生児童委員の活動が、まず住民の方に認知

されているのが、一つのポイントになります。そして、民生児童委員の活動が知られ、信頼できる存在と認識されれば、支援が必要な方からは期待を持たれ、行政や関係機関は民生児童委員の活動を今まで以上に支えていくことが求められます。委員同士で相談できる組織づくりをすすめることと併せ、関係者会議等の場を活用して専門職と情報交換することでお互いを知る工夫ができると良いでしょう。



【役割者紹介】

右から
運営責任者
・寺田都民連副会長
・市東都民連副会長
運営幹事（進行）
・伊藤都民連常務委員
運営幹事（記録）
・平井都民連常務委員

共に支える



神楽家と地域の絆

人生は、山あり谷あり。
うまくいくこともあれば、問題が起こり、
悩み、立ちすくむこともあります。
神楽家と地域の人たちの、人生のひと場面を通して、
関係機関・団体と民生児童委員が
重層的に支える姿を追っていきます。

第八話・高齢者施設との関わり

かぐら
神楽家

父・民夫
(64歳・会社員)
母・鳩子
(63歳・専業主婦)
祖母
(95歳・民夫の母)
長女・ナナ
(31歳・施設職員)
※結婚して別居



祖母は95歳になりました。健康状態は悪くありませんが、認知症症状が進み、食事をしたことを忘れてしまい一日に何度も催促したり、物がなくなるとと騒ぎを起こしたりするようになりました。民夫は鳩子に感謝の言葉を掛けてくれますが、日中は仕事に行っており、帰宅後も自分の親が年老いていくのを見るのがつらいとあまり介護に協力的ではありません。地域包括支援センターのケアマネジャーからは、

サービスを利用するよう勧められましたが、鳩子は他人の目も気になるし、自身の役割だと思い、一人奮闘していました。とはいえ、近頃では、夕方近くになると、「家に帰らなげや」と祖母が出て行くこうとするため、目が離せず、負担は大きくなってきました。そんな折、民生児童委員の河岸さんが、自分がボランティアに行っている施設のデイサービスを利用してみないかと声を掛けてくれました。河岸さんの「おばあちゃんも、お友達ができるから、きつと楽しいよ」という言葉が、疲れた鳩子の心に優しく染み入りました。河岸さんがいるならと、初めてサービスを利用することにしました。

関係機関・団体

高齢者の施設のうち、「老人ホーム」を中心に紹介します。



老人ホームにも種類があり、また同じ種類であっても、施設によってサービスが異なる場合があります。その方の生活状況、また求める支援によって選択していきます。

老人ホーム

■養護老人ホーム

環境上の理由と経済的理由により、在宅生活が困難な65歳以上の方を対象。

■特別養護老人ホーム

略して「特養」と呼ばれる。寝たきりなど常時介護が必要で在宅介護が困難な65歳以上の方を対象。

25年8月1日現在、都内には46施設あり、定員は約20～200人と差がある。

そのほかの施設

■介護老人保健施設

略して「老健」と呼ばれる。要介護の人を対象に、リハビリテーションを中心とした医療サービスを提供し、在宅復帰を目的とした施設。

■認知症高齢者グループホーム

比較的安定した状態にある認知症の要介護者が、少数で共同生活をするホーム。



■軽費老人ホーム

比較的低所得で、家庭環境、住宅事情などの理由により、居宅において生活するには不安が認められる60歳以上の方を対象。

■有料老人ホーム

食事とその他日常生活上のサービスを提供している。対象は施設ごと異なり、前払い金0～数千万円、月額利用料も数万～数十万円と差がある。

民生委員・児童委員

杉並区 特別養護老人ホーム等に 慰問コーラス

「あー、この歌は懐かしいね。あの頃を思い出すよ」。杉並区民生児童委員の合唱隊「ふれあいコーラス」による歌声に、観客の高齢者の方々に笑顔がこぼれます。

ここはデイサービスセンターの和田ふれあいの家。毎月1回、コーラスを披露しています。「利用者の皆さんに合わせて選曲してくださるので、皆さんとても楽しみにしているんです。やはり歌うのはいいですね」と職員の方。「憧れのハワイ航路」や「箱根八里」など懐かしい歌が始まると、笑顔と共に会場のあちらこちらから弾むような歌声が響きます。顔を上げて、みんなで歌を楽しめる



よう、センターでは事前に曲目を確認し、歌詞幕を用意し貼り出しているそうです。

その他、特別養護老人ホーム上井草園にも年に3回コーラスをしに出向きます。1階のデイサービスセンターでは、皆さんの心をつかむ名司会と爽やかで伸びのある歌声に、会場からは拍手が起こります。45分間のコーラスを終えると、今度は2階に上がり、入所者の方々の前でも披露。一日続けて2回公演はハードではありますが、皆さんの笑顔が、委員一人ひとりの力になります。締めめの曲は誰もが知っている「故郷」です。歌を通して心を通わせ、つながりをつくっていきます。



葛飾区金町地区 グループホームで 隔月懇話会

平成16年12月に開設した「グループホームかなまち」。認知症でも、きめ細かいサービスを受けながら、少人数で、その人らしく暮らすことができる地域密着型施設です。

開設当初、入所者の方が地域を歩き回ってしまったことがあり、町会・民



生児童委員・地域包括支援センターに声が掛かり、迷子になってしまった時には声を掛けていただきたいの話があったそうです。

の後も、「運営推進会議」として、隔月開催され、入所者の方の現状や民生児童委員活動や地域の行事について情報交換をしています。時に、出身地がさまざまな委員より田舎の郷土料理の話も出て、献立のアイデアにもつながっているとか。同じ地域住民として、顔が見える関係を築いています。

「先日は、葛飾区の合唱隊コールエレガントのコンサートにも誘ってくださり、入所者だけでなくその家族も喜ばれていました。いつも交流する機会を設けていただき、感謝しています」と、職員の方はお話しくださいました。地域の行事にもお誘いし、またホームのイベントにも誘われ、交流が深まっています。



●在宅の高齢者も利用できる施設のサービスがあります。

○デイサービス

日中、デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどの福祉施設に通って、入浴・食事・体操・レクリエーションなどを行います。家にこもりがちな方にとつては、他者と交流し気分転換にもなり、また鳩子のような介護者にとつても日中自由な時間をつくることができます。

○ショートステイ

特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活上の介護や機能訓練などを行います。介護者が用事で家を留守にする場合や、介護疲れによりリフレッシュや休養を必要とする場合に利用します。

神楽家のその後

夕方に掛けた出掛け、祖母と一緒に戻ってきた祖母は、ひとりで楽しい時間を過ごしてきました。鳩子は、サービスを利用することで、祖母も共に良い関係が築けるのではないかと、ほっとすることができました。しかし、また新たな悩み事が…。





都民連通信

一斉改選に伴う新任民生児童委員に対する引き継ぎについて

本年12月の一斉改選では約2千名の新任民生児童委員が誕生する予定です。新しい仲間が円滑に活動に入っていくよう、引き継ぐ内容のポイントや各地区での実施例についてご紹介します。

新任委員の不安解消に向けて

新任の民生児童委員は、何をどのように活動していけば良いのかわからない状況と言えるでしょう。これまでの新任研修のアンケートでは、「書面上の引き継ぎのみであった」、「活動の説明がなく、何から始めていいのか分からない」といった不安や心配な思いが聞かれました。

都民連では9月～11月を「引き継ぎ準備強化月間」とし、効果的な引き継ぎを組織的に行えるよう各地区に周知徹底を図っています。新任委員の不安を少しでも解消するため、ご自身が委嘱された頃、何の情報があれば役に立ち、どういった引き継ぎがあれば活動しやすかったか考え、住民にとって変わらぬ支援を提供するために引き継ぎの徹底をお願いします。

引き継ぎたい事項

新任委員に引き継ぐものとして、支援が継続している活動記録票やケース記録票等の他、地区民児協において必要と認められた書類についても引き継ぎを行います。

また、委員が把握している世帯の情報や関わる上での個別の留意点、行政・関係機関等から提供可能な範囲の情報についても、地区民児協において決められたルールのもと、新任委員に引き継ぎましょう。さらに関わりのある行政担当窓口や地域包括支援センター、子ども家庭支援センターといった関係機関の名称や所在地、役割を説明することで、新任委員が活動しやすい環境整備にもつながります。



引き継ぎの工夫

新任委員への引き継ぎを円滑に行うための取り組みや、引き継ぐ内容の工夫、また新任委員が活動を始めしていく上でのサポート体制等について各地区で実施されている事例を紹介します。



- **【新任委員を迎える前に】**
引き継ぐ内容の項目を整理した引き継ぎマニュアルやチェックリストを作成する。
- 民児協の役員会で作成した引き継ぎマニュアルをもとに全体で研修を行い、統一した引き継ぎができるよう準備を進める。
- 引き継ぎが必要と思われる世帯ごとの書類を作成し、訪問する上での留意点を前任者が記載する。
- 緊急時や活動に困った時の相談先として行政や関係機関の連絡先一覧を作成する。

【新任委員を迎えてから】

- 全体で民生児童委員活動や民児協の取り組みについて説明を行い、新任委員から質問等を受ける機会を設ける。また、個人情報の取り扱いについて行政から説明を行う。
- 全体の引き継ぎ会の後に、前任者から新任委員が個別に引き継ぎをする。その際は、会長や副会長も立ち会う。
- 先輩委員から新任委員に民生児童委員活動のやりがいを伝え、交流を図る。
- **【初めての活動にあたって】**
関わりのある世帯への訪問は前任者が同行し、新任委員への顔合わせを行う。
- 新任委員が活動に慣れるまでは、フォロー役のベテラン委員を選び一緒に活動してもらう。

これらの事例を参考に、具体的な引き継ぎ方法を確認し、新任委員が戸惑わずに活動を始められるよう民児協で支えていきましょう。

きらりこの人



町田市堺地区
民児協会長
うちだ あきら
内田 晃さん

畑や田んぼがあちらこちらに見られ、都内とは思えないほど緑豊かな町田市堺地区で、内田さんは小学5年生の総合学習で米作り体験の指導をされています。今回は、子どもたちと内田さんとの交流の様子をご紹介します。

(紹介者：編集委員・青山豊子氏)

地域のために

つなぐ、つながる

「これ、面白いだろう」と、見せていただいたのは、子どもたちから贈られた、米作りの感想を五・七・五の短文にまとめた文集でした。カラフルなイラストとともに、「ドロドロのドロに入っっていねうえる」「稲かりはかまでザクザク楽しいな」などの名文が並び、米作りを心から楽しんでいる様子がうかがえます。授業では、半年かけて代掻き・田植え・稲刈り・脱穀を体験し、12月には収穫したお米でおにぎりパーティーをし、残ったわらでしめ縄を作ります。これまで関わった7年間の、子ども

もたちの率直な感想は、今や掛け替えのない宝物だそうです。

「民生児童委員に委嘱されて15年。委員でなければ知り合えなかった方も多い」と内田さん。一緒に指導をされる元民児協の同級生をはじめ、稲の苗や脱穀機を快く提供してくださる地域の方々や先生方とのつながりがあつたからこそ、これまで続けることができたとのこと。

「若い方には、体が元気な間はぜひ活動を続けてたくさんの人とつながってもらいたい。私は改選で退任するけれど、まだまだ子どもたちと関わり、成長を見守っていきたい。地域への熱い思いを胸に、内田さんはこれからも多くの方々とのつながり続けます。

このコーナーは、きらりと輝く人生を送る委員を紹介するコーナーです。お仲間の委員をぜひご紹介ください。

東社協 コーナー

地域と施設の連携による虐待予防の可能性を探る



東社協では、7月に民生児童委員、社協、福祉施設などによる「暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会」を設置しました。東京都民生児童委員連合会からは、武蔵野市民生児童委員協議会会長の小美濃純彌さんが参加しています。

本検討委員会では、民生児童委員や社協の活動に対して福祉施設が持つ暴力・虐待対応のノウハウを活用し、虐待を生まない地域づくりを目指します。支援する対象

は、育児や介護に不安を抱える世帯や、今後支援が必要となる世帯です。第一回では、地域と施設の委員がそれぞれの立場から活発に議論を繰り広げました。

●未然の関わりの必要性

児童養護施設からは「福祉施設では、最後のとりでとして虐待さ行っているが、虐待そのものをなくすることはできていない。課題が表面化する前に関わりができていれば救えたケースがあったかもしれない。それを思うとせつなくて、悔しい」と未然の関わりの必要性が語られました。

●安心感から踏み出せる

民生児童委員が関わったあるケースでは、介護疲れから虐待をしてしまった介護者へ「あなたは悪くないわよ。楽になるのが一番大事。少し休んだ方がいい」と訪問して声を掛け、一気に事態が好転しました。地域には、同じ住民の立場だからこそ説得力や、継続して関わりを持てる強みや気概があります。

加えて、小美濃さんは「地域で活動するのにバックに専門機関があるというのが安心感になる」と話します。民生児童委員同士の横の連携に加えて、地域包括支援センターや社協などの専門機関と連携しているという安心感が、見守りやすい環境を作ります。

* * *

今後は施設向け調査と、民生児童委員、社協、NPOなどが行っている未然の関わりをヒアリングし、それらをもとに地域で実際に活用できるツールを開発する予定です。また、児童や女性への暴力・虐待の検討から始め、障がい、高齢分野にも広がっていきます。

活動記録
あれこれ

合唱隊(コーラス)の活動も記入しましょう

現在都内の約3割の区市で民生児童委員による合唱隊(コーラス)を組織しています。こうした地区では、民児協の総会・大会での斉唱や施設への慰問、区民・市民まつり等のさまざまな行事に参加し、委員同士の親睦を深めながら、歌声による住民との交流や普及・啓発活動を行っています。合唱隊の活動は、場面によって記入方法が異なります。以下の事例で確認しておきましょう。

日・曜日	活動概要	その他の活動件数			
		調査・実態把握(1)	行事への参加・協力(2)	地域福祉活動・自主活動(3)	民児協運営・研修(4)
6日(火)	合唱隊の練習に参加した。				—
12日(月)	民児協の式典で、合唱隊の一員として舞台に上がり、「民生委員の歌」を舞台上で斉唱した。				—
21日(水)	社協主催の敬老大会に合唱隊が招待され、数曲コーラスを披露した。		—		
30日(金)	合唱隊の自主企画で高齢者施設を慰問し、入所者の方々と「昭和の歌を楽しむ会」を開いた。			—	

記入のポイント



- * 民児協内部の活動 → (4)
- * 対住民向けの活動 → (2) か (3) 主体性の違いで判断

- 6日：合唱隊の練習も部会や委員会同様、民児協運営の一環(準備、物品の調達も含む)として、記入します。
- 12日：式典への出席と式典内での合唱隊の斉唱を別個の活動と数えるのではなく、式典参加にかかる役割の一つと捉え、1件分記入します。
- 21日：対住民向けの活動と捉え、記入します。ここでは、行事の実施主体は社協にあるので、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に記入しています。
- 30日：行事実施の主体が民児協(に設置される合唱隊)側にあるので、「地域福祉活動・自主活動(3)」に記入します。

カンタン! おまかせレシピ

俺流! お好み野菜で鮭のホイル焼き

- ① 大きめに広げたホイルに鮭をおき、塩こしょうをふる。
- ② 好みの野菜(玉ねぎ・キャベツ・きのこ等)をのせ、レモン汁をかけ、バターをのせる。
- ③ ホイルの上を合わせ密閉し、トースターで20分程焼いたら出来上がり。



俺流に輪切りレモンをのせてみました。



編集委員

- 桜井 慧雄(港区)
- 大島志づ江(北区)
- 古賀 昭弘(世田谷区)
- 牧田 勝夫(中野区)
- 細川 幸子(墨田区)
- 青山 豊子(町田市)
- 小林 邑子(武蔵野市)
- 酒井 治子(東村山市)
- 田所 佳洋(立川市)

編集協力

- 市東 和子
(都民連副会長: 広報担当)

編集後記

今号の特集は、7月1日から2日にかけて開かれた関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会を取り上げました。東京都での開催は実に14年振りとなりました。12月の一斉改選は、これまでの活動を振り返る良い機会でもあります。今何が求められているのか、手に取っていただける紙面作りを目指してきました。毎回ご同席くださる都民連・市東和子副会長に心から感謝申し上げます。

おおしま 志づ江

発行 東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ4階
TEL:03(3235)1163 FAX:03(3235)1169
E-mail: tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行 印刷:株式会社 櫻井印刷所